

平成 25 年度第 4 回苫小牧市男女平等参画審議会会議録（概要）

- 1 日時 平成 25 年 7 月 2 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 35 分
- 2 会場 苫小牧市女性センター 4 階 講習室 A
- 3 出席者 苫小牧市男女平等参画審議会委員 9 名出席 1 名欠席
事務局：男女平等参画課長、主査、嘱託員
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第

(1) 挨拶 (2) 議事 (3) その他

*議題に入る前に、男女平等審議会会長から苫小牧市男女平等参画都市宣言文の答申について
報告

6 議事概要

平成 24 年度「苫小牧市男女平等参画基本計画」(第 2 次) 施策別実施状況について
資料に基づき事務局から説明

◆委員の主な意見等

施策番号 28 番について

○新規に女性に対する暴力防止の啓発を目的に啓発用リーフレットを 17 箇所の公共施設等の女性用トイレに設置。私も実際に女性用のトイレに入ると、目の前にあるんです。これはとても良かったなと思います。

○私はこのリーフレットを共催で作らせて頂き設置しました。一番下がうちのクローバーの会の事務局の電話番号になっています。そうすると、一番下の電話番号が相談しやすかったって
いうことで聞いてくださいという電話が 3 人の方から頂きました。私の方は、行政とかの橋渡

しがありますので、こういう問題につきましては、お子さんがいらっしゃるなら子育て支援課に。暴力を受けて危ないのであれば警察の方に行ってください。そして離婚の話が出る方もいらっしゃいました。私たちは民間ですから、そういう言葉しか出せないですけど、大事なことだろうなと思いました。これは継続で共催をお願いしたい。

施策番号 29 番について

○シェルターで働いている人の方の力があってシェルターが成り立っている。助成金は家賃と光熱費。働いている人の身分保障なんて一切無い。本当に微々たる時給で働いています。そしてメンタルで病む人もいます。行政はもうちょっと、心を傾けて欲しい。

施策番号 34 番について

○私はDV被害女性の支援をしているものですから子育て支援課のワンストップサービスは、直接関係があり被害者があちこち渡り歩かなくても良く、とてもサポートがしやすい。それから被害者の2次被害防止となりとても良くなってきている。

施策番号 35 番について

○課題及び改善点で審議会等によっては性格上、女性委員を選任できない場合があるとあるが、審議会の項目の中でどれがそれに該当するのか。

施策番号 46 番について

○私は子育て支援の研修（ファミリーサポートセンター提供会員）を受け、子どもの緊急預かりを始めたところです。女性が倒れた時に男性が子どもを預けて働きに出なかったら一家の生計が成り立ちません。子育て支援、緊急の子ども預かりというのは、すごく生活基盤をしっかりとしたものにさせる。何があるかわからないときに働く場に行ける環境作りをしていくという上ではすごく大切な役割だと思います。もう少し緊急支援のサービスを使えるということ

市民の方に広めて欲しいと思います。

審議会等の女性委員の割合について

○民生委員推薦会の委員総数 14 人のうち女性が 4 人というのは、ちょっと納得できない。民生委員の委嘱をうけている女性は多い。

○この審議会でここが少ないんじゃないですかぐらいではだめだと思う。計画を実施していく中で苦情処理機関（オンブズマン制度）を設置していかないと完全にやれないのではないかと。

○防災会議は、人数 40 人のところに女性委員が 1 人です。形だけだと思う。ここに 5 人か 6 人女性が入っていくような形じゃないと。

○災害が起きたときに細かいことをやるのは女性です。一番気がついてやるのは女性です。その視点を防災会議の中で生かしていかなければならない。

○例えば防災会議の総数が 40 名となっていますけど、もし 40 名という枠にとらわれないのであれば、もう 5 人増やし 45 人にして、プラス 5 人にした分は、女性を選任してください、というような形を取らないと、いつまで経っても増えない。

○女性の審議会の委員の割合の話も議論に何回も上っているけどなかなか進まない。達成目標が達成できていない。それを監督するために諮問機関だけではちょっと難しいのではないかと。

○これから都市宣言をしていく中で、その制度というものが重要になってくる。それは行政が本気かどうか、オンブズマン制度を作るか作らないかにかかっている。そうでないといつも同じことを繰り返している。行政が整備する時期に来ていると思います。

○苫小牧市男女平等参画審議会第 19 条 4「審議会は委員 10 人以内をもって組織する。この場合において男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 以下であってはならない」各審議会設置における要綱内にこういうのをつければ良い。10 分の 4 でなくても良いから 10 分

の3であってはならないとか、そうすると30%は確保される。そんなことでも縛らないと、ただ口頭だけだとなかなか達成されない。

○昼間の会議が多いので、勤めている人方が参加しやすい時間にするとか、職場の理解が得られやすい時間帯を考え、女性にできるだけ応募してもらおう雰囲気作りをして増やしていくしかない。暮らしやすいまちづくりするには、30代40代の公募委員が必要。

○組織代表が基本になるようなところはなかなか難しいと思います。町内会の方とか、公募も良いですけども特別枠のような、女性枠とは言わないですが、委員会を作るときには設置基準や設置規則がありますが、加えていかなければこれは割合を増やしてくのは難しいと思います。いろんなものを少しずつ乗り越え粘り強く進めていかざるを得ない。大きな組織の中では一気にいけない部分もあります。ちょっと時間がかかるんです。これから人口減少です。女性の力を世の中にお借りし、一緒にやっついていかないとどうしても労働力不足になります。これは間違いなく。だから仕組みを変えていかなければならないということは皆さん分かっているので、その時にそういう取組みが生きてくると私は思います。

○なかなか進まないのが去年の結論だったかと思います。それに比べると進まないながらも地道に頑張っていこうという感じが見受けられて、これはこれで一步前進したと思っています。

各課の自己評価について

○審議会委員としてはどういう評価をするか、審議会の意見として市長に答申するというのも必要。それでなければ審議会にならない。審議会が何をやっているかというのがわかるような形で公開した方が良い。

○81項目に対して審議会委員それぞれ意見があれば、番号のところに問題点、評価をしてもら

ってもいいと思う。

○地域が協力しているところが沢山ある。その中で地域がどれだけ力を出しているかっていうことを含めた報告と採点で地域の評価欄があっても良いと思う。

○厳しい評価を自分で自分の組織に評価をくだすような形に持っていけないか。ISOと比較できるくらいにならないといけないと思いました。

など、意見をいただきました。

その他

(1) 今後の審議会開催予定について

年度末までに案件がなければ会議の開催予定はなし。

(2) 男女平等参画都市宣言の今後の流れについて

ア 男女平等参画都市宣言の記念式典

場所：市民会館 日時：11月17日（日）午後1時～4時

イ 市民説明会 7月3日

ウ パブリックコメント 7月5日～8月3日まで

エ 9月議会 議案として提出